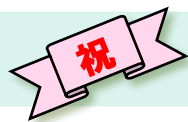


国分寺市 農業委員会だより

発行 国分寺市農業委員会 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 TEL042-325-0111 (内線394)



平成30年度 表彰受賞の皆様を紹介します!

市農業委員会等では、優秀な農業経営者や地域農業に功労のあった農業者に対して表彰を行っています。平成30年度の受賞者は次の方々です。また、平成31年2月22日に受賞祝賀会を開催しました。



▲2月22日 受賞祝賀会の様子
JA東京むさし国分寺支店にて

企業的農業経営顕彰

神山 文夫 氏
神山 房子 氏

農業後継者顕彰

田倉 輝久 氏

農業後継者顕彰
(全国農業会議所会長賞)

三上 訓弘 氏

農業功労者表彰

榎戸 新一 氏

北多摩地区優秀農業経営者表彰

和地 誠一 氏

国分寺市優秀農業経営表彰
(農業委員長賞)

小柳 博行 氏

企業的農業経営顕彰受賞 神山文夫氏・房子氏

「この度は、皆様のご支援・ご指導のおかげで、企業的農業経営顕彰を受賞することができました。また、盛大な祝賀会を開催していただき、主催の農業委員会の皆様やご出席いただいた各関係者の皆様、誠にありがとうございました。今後も国分寺市の農業の発展に貢献できるよう、受賞者一同尽力してまいりますので、引き続きご支援・ご指導のほど、よろしくお願い致します。」

特定生産緑地指定スケジュール

特定生産緑地の指定とは…

特定生産緑地制度は、現在の生産緑地の指定告示から30年を迎える前に買取申出の開始時期を所有者等が自らの意思により10年延長する制度で、特定生産緑地に指定しない場合は固定資産税が段階的に宅地並み課税に移行するほか、新たに相続税納税猶予制度の適用が受けられなくなります。

国分寺市まちづくり計画課より、平成4年に指定された生産緑地を所有する方へ、特定生産緑地の指定対象となる農地のお知らせ(申出基準日到来通知)を送付しました(平成30年12月)。

令和元年8月頃に指定の申請をするための本調査(意向調査)を送付予定です。手続きは一定の期間がかかります。お早目に手続きをお願いします。

令和元年
8月頃～

- ・意向調査送付
- ・説明会等の開催

令和元年
9月頃～

- ・指定受付開始

令和2年
8月頃～

- ・都市計画審議会(意見聴取)
- ・指定の公示・通知

令和4年
11月以降

- ・特定生産緑地の効力発生
- ・以降10年毎に更新

繰り返し実施

3月23日うど見学会を開催！

うど見学会は昨年に引き続き、2回目の開催となり、今年は29名の皆様にご参加いただきました。2件のうど農家さん・1件のイチゴ農家さんを見学し、うど料理やこくベジのお弁当の昼食をいただき、うど農家さんを囲んで懇談会を行いました。

懇談会では、うどの歴史や栽培方法、おすすめの料理方法等、様々な質問がされ、市の特産品でもある「東京うど」について、参加者の皆様により知っていただくことができました。



▲ハウスでのうど栽培



▲穴蔵でのうど栽培



▲濱仲充さんによる説明



▲イチゴハウスの見学

うど見学会内容

見学

- ①中村安幸さん
うど栽培(ハウス)
- ②濱仲勝男さん・充さん
うど栽培(穴蔵)
- ③岸野栄治さん・俊行さん
イチゴ栽培(ハウス)

昼食

うど料理
こくベジのお弁当

懇談会

うど農家さんとの
懇談会

こくベジお弁当
うど料理 ▶



1月31日 清瀬市農業委員会を視察

編集委員 本橋委員

平成31年1月31日、例年実施している近隣市農業委員会の視察を行いました。今回は清瀬市農業委員会に視察依頼し、受け入れて頂けることになり、実現することができました。

埼玉県との県境では、まだまだ広大な農地が残っており、野菜や植木等の畑が広がっています。当日は2件の圃場を見学させていただき、意見交換会では、特定生産緑地制度や後継者問題等、様々な意見が交わされ、とても有意義な視察となりました。清瀬市農業委員会の皆様、貴重なお時間をありがとうございました。



▲意見交換会の様子
(清瀬市の圃場を見学後、実施しました)

事務局職員人事異動

下記のとおり農業委員会事務局に人事異動がありましたので、お知らせします。

4月1日付 人事異動

農業委員会事務局長

新 清水昭策 旧 浅見孝

5月1日付 人事異動

農業委員会事務局係長

新 榎本紘幸 旧 伊原史浩

平成30年度農業委員会活動報告

平成30年度に実施した主な活動は下記のとおりです。地区別懇談会や説明会を開催し、新たな都市農地制度に関する周知活動を行いました。令和元年度についても、特定生産緑地制度等の周知活動を行っていきます。引き続き農業委員会活動へのご理解・ご協力をお願いします。

7月	3団体共催 農ウオーク(7/7)
9月	農地利用状況調査(9/28~10/10)
	農地台帳記載事項調査/農作物生産状況調査
11月	農業祭(11/3・4)
	地区別懇談会(11/1・5・7・9)
1月	都市農地の貸借の円滑化に関する法律説明会(1/24)
	清瀬市農業委員会視察・意見交換会(1/31)
2月	農業者大会・受賞祝賀会(2/22)
3月	3団体共催 うど見学会(3/23)



▲農業祭



▲貸借円滑化法説明会



▲農地利用状況調査



▲農ウオーク

農地法の一部改正について

平成30年11月16日に農地法の一部改正が施行されました。農地について、その床面の全部がコンクリート等で覆われた農作物栽培高度化施設を設置して行う農作物の栽培を当該農地の耕作に該当するものとみなすことになりました。つまり、一定の要件を満たすものを農地に設置しても、農地転用にあたらなうことになりました。この場合、税制上の取扱い、農地同様の扱いとなり、固定資産税は減額、相続税納税猶予の継続が可能となります。

※農作物高度化施設の注意点※

※詳細に定義・基準が示されていますので、農業目的の施設に該当するか否かについて、検討の段階で農業委員会事務局へご相談ください。

※事前に農業委員会への届出が必要です。⇒受理通知書の交付後に設置が可能となります。

証明書の発行件数

平成30年度の農地関係の主な証明書・届出書の発行件数は、下記のとおりです。

平成30年度 農業委員会 主な証明書・届出書発行件数		
農地法	3条の3(権利移動)届出	5件
	4条農地転用届出	28件
	5条農地転用届出	47件
納税猶予	適格者証明	2件
	引き続き農業経営を行っている旨の証明書	40件
生産緑地法	主たる従事者証明	9件
	生産緑地の買取り斡旋	4件

届出書以外の証明書の申請提出締切は毎月25日までです。農業委員会による現地調査を行い、農業委員会総会(翌月20日開催)で審議決定後、証明書を発行します。

節税
効果大!

農業者年金 加入しませんか



農業者年金は積立方式(確定拠出型)で、加入者・受給者数に左右されにくい年金です。

加入対象は下記のすべてを満たす方です。

- ①20歳以上60歳未満
- ②国民年金第1号被保険者
- ③年間農業従事日数60日以上

農業委員会事務局にパンフレットを配架しています。
⇒お問い合わせは農業委員会事務局まで

全国農業新聞 購読しませんか

全国農業新聞は週刊紙で、農業や食、担い手に関する各地域の紹介や取組、農政の動きなどの情報をコンパクトに毎週1回、お届けしています。

★農ウオーク等の農業委員会共催イベントや都市農地保全に関する記事で国分寺市が紹介されました。

1か月あたり **700円(年額8,400円)**

⇒お申し込みは農業委員会事務局まで

第16回農ウォーク 参加者募集！！



国分寺三百年野菜
こくべじ

7月6日(土) 午後0時45分～午後5時

【集合・解散】 JA東京むさし国分寺支店 2階ホール

市内の畑を巡り、国分寺農業をより深く知る「農ウォーク」を今年は戸倉・東戸倉地域で開催します。この地域の野菜・植木・花き（かき）・果樹などの特徴ある畑を農業者と共に歩いて巡ります。畑では地元農業者からの説明のほか、市内産の果実を使用したジェラートアイスの試食やこくべじの収穫体験も行います。多様な魅力を持つ国分寺農業を見て・聞いて・体験できるイベントです。

♪ 農ウォークの内容 ♪

農家見学 / こくべじの収穫体験 / ジェラートアイスの試食 / 農業者との懇談会

参加費500円 先着50名！ 定員となり次第、募集を終了します

※注意事項※
雨天決行 / 軍手・参加費持参
歩きやすい服装で参加

お申込み

電話にて申込受付！042-325-0111(内線394)
国分寺市農業委員会事務局(国分寺市経済課農業振興係)
詳細は6月15日号市報または市HPをご覧ください

国分寺市 農ウォーク 検索

共催 国分寺市農業委員会 / 国分寺市都市農政推進協議会 / JA東京むさし国分寺地区